

公共事業評価シート(農業農村整備事業計画審査表)

NO	加持 - 1
----	--------

事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業	地区名	加持	市町村名	黒潮町
事業期間	令和3年度～令和7年度	事業主体	高知県		
総事業費	380,000千円	負担割合	(国) 62.5% (県) 27.5% (町) 10%		

◇ 事業概要

①対象者(受益者)

面積 (ha)				受益者 (戸)
田	畑	その他	計	
14.6	-	-	14.6	15

②目的

本地区は、二級河川加持川の両岸沿いに展開する農地で水稲主体の営農が行われている。ほ場は小区画であることに加えて、道路は狭隘で、水路は老朽化していることが、地域農業発展の妨げとなっている。このため、高生産性、低コスト化を図るため、農地整備事業の実施により、優良農地を確保し、担い手への農地集積を促進する。併せて、高収益作物(施設園芸の導入)への転換を促進し、効率的かつ安定的な経営体が、地域の農業生産の大部分を担う農業構造の確立を目指すもの。

③整備手法(事業内容)

事業内容

工種区分		工事内容		工事費(百万)
生産基盤整備	区画整理	整地工	A=14.6ha 耕区85×60m、60×50m	86
		道路工	L= 2.7km W=2.5~4.0m	51
		用水路工	L= 2.3km ベンチフレーム 250~450	45
		排水路工	L= 3.4km 大型フレーム 300×300~600×600 柵渠600×900~600×2200	131
		計		313
	測量設計費他	実施設計、換地、移転補償		67
計			380	

担い手育成対策

現況 (R2年度)		目標 (R12年度)	
農地所有適格法人	5.1ha 1戸	農地所有適格法人	7.7ha 2戸
規模拡大志向農家	2.1ha 4戸	規模拡大志向農家	5.4ha 5戸

1 対象者とそのニーズ

①現状と課題

○現状

本地区は、ほ場が小区画のため、作業効率が悪く経営規模の拡大が図れない状況であるとともに、農業従事者の高齢化も深刻である。地区の地形勾配は約1/200と比較的緩やかではあるが、一部の区域を除き、湧水や地下水の影響により水吐けが悪く、水稻栽培が主体の営農が行われている。

○課題

1. 区画が小さいため、作業効率が悪く、担い手の規模拡大が図れない。
2. 農業従事者の高齢化が深刻であり、担い手への集積が必要である。
3. 湧水及び地下水等の排水不良により水稻栽培が主体である。
4. 地区内の水路は老朽化により漏水し、また道路が狭隘のため大型機械の導入が困難である。

②解決方法

○解決手法

1. 基盤整備の導入を契機として、担い手への集積を加速化することにより、高収益作物（施設園芸野菜）への転換を推進し収益力の向上を図る。
2. 区画及び道水路等を整備し、大型機械の導入により作業効率の向上を図る。

③未対策の場合の影響

・農業従事者の高齢化の進行と共に、耕作放棄地が増加し、地域農業が衰退・破綻する恐れがある。

2 整備手法の選択理由

①これまでの営農方法

1. 水稻栽培が盛んに行われているが、ほ場が小区画のため、作業効率が悪い。
2. 農業従事者の高齢化が進む中、担い手への集積・集約が一定以上進まない。

②ニーズへの適合性

1. ほ場を大区画に整形し、道路や用排水路を整備することで、作業効率が向上する。
2. 優良農地を確保して、地域内外の担い手に農地を集積することで、担い手の経営安定と地域農業の発展が図られる。

③他に考えられる整備手法より、この手法が優れていると考えている理由

・本地区は、水路の老朽化、狭隘な道路、水吐けの悪いほ場等、複合的な課題を有しているため、ほ場・水路・道路を一体的に整備できる、ほ場整備事業の導入が最も有効である。

3 事業の全体コストの把握

①総投資額（ランニングコストを含む）に対する費用対効果

総便益 (B)	総費用 (C)	投資効率 (B/C)	
429,011千円	÷ 384,535千円	= 1.11	≥ 1.00

②事業主体の負担額及び対象者（受益者）の負担額の妥当性

	負担率	負担金額（千円）
国	62.5	237,500
県	27.5	104,500
町	10.0	38,000
合計	100	380,000

○黒潮町の負担について
 町の負担金については、必要な投資として了解を得ている。

4 目標水準

目 標	基盤整備を実施し、集積集団化等促進基盤整備計画に基づき、担い手へ積極的に農地利用集積を行うとともに、高収益作物への転換を図ることで地域農業を継続する。
-----	---

(1)担い手の育成

- ・ 地域農業の担い手として、地域内外のやる気のある農業従事者7名を選任する。
 - ① 目的
 - ①地元を主体とした担い手への集積を加速させる。〔担い手7名（内地元5名）〕
 - ②施設園芸団地化や新規就農者の就農場所として活用する。
 - ※目的達成について、将来を見据えた継続的な営農プランを樹立する。
 - ② 組織の構成
 - ・ JA、行政（県、町）等が組織する、「加持地区基盤整備推進協議会」を設立し、担い手を支援する。
 - ③ 事業内容
 - 水稲栽培： 12.7ha
 - 園芸栽培： 施設キュウリ（0.4ha）、施設ショウガ（0.4ha）、葉かぼ（0.3ha）
 - 担い手数： 7名（認定農業者）内法人：2法人
 - 集 積 率： 13.1ha（集積面積）/14.6ha（全体面積）≒ 90%

④ 経営形態移行の計画

現況 (R2年度)	目標 (令和12年度)
農地所有適格法人 (5.1ha 1戸)	農地所有適格法人 (7.7ha 2戸)
規模拡大志向農家 (2.1ha 4戸)	規模拡大志向農家 (5.4ha 5戸)
個別経営農家 (8.5ha 10戸)	個別経営農家 (1.5ha 4戸)
計 (15.7ha 15戸)	計 (14.6ha 11戸)

(2) 作付け計画

(作付面積 単位 : ha)

	水稲	キュウリ(施)	ショウガ(施)	葉タバコ					計	備考
現況	14.7	0.2							14.9	本地率 : 95%
計画	12.7	0.4	0.4	0.3					13.8	
作付け増減	△ 2.0	0.2	0.4	0.3					△ 1.1	

※作付け面積は、農用地面積（畦畔込み）に本地率を掛けたもの

5 その他（事業を推進するために必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況を含む）や課題等）

- ・ 事業施行地域内農用地の全てについて、令和2年9月7日までに農地中間管理機構が農地中間管理権を設定済み。
- ・ 関係機関に照会を行い、他法令の対応は不要であることを確認済み。
- ・ 埋蔵文化財の包蔵地であり、黒潮町における試掘（R2.9）の結果、地区内の一部で遺跡を確認。
- ・ 土地改良法に基づく法手続きは令和2年度中に行う予定。